



予防接種スケジュール



令和6年4月1日現在

ワクチン名		接種済 ☑	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳1か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	(満年齢)																
																							8	9	10	11	12	13	14	15	16								
定期	ロタウイルスワクチン (1価/ロタリックス)	<input type="checkbox"/>		① →																																			
	ロタウイルスワクチン (5価/ロタテック)	<input type="checkbox"/>		① →																																			
	小児用肺炎球菌ワクチン	<input type="checkbox"/>		① →	② →	③ →										④ →																							
	B型肝炎ワクチン	<input type="checkbox"/>		① →	② →					③ →																													
	五種混合ワクチン (百日せき・破傷風・ジフテリア・ポリオ・ヒブ)	<input type="checkbox"/>		① →	② →	③ →																																	
	BCGワクチン	<input type="checkbox"/>									① →																												
	MR (麻しん・風しん混合) ワクチン	<input type="checkbox"/>														① →																							
	水痘 (みずぼうそう) ワクチン	<input type="checkbox"/>														① →																							
	日本脳炎ワクチン	<input type="checkbox"/>																																					
	二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)	<input type="checkbox"/>																																					
HPVワクチン (子宮頸がん予防ワクチン)	<input type="checkbox"/>																																						
任意	おたふくかぜワクチン	<input type="checkbox"/>													① →																								

ロタウイルスワクチンは、1価と5価で接種回数・スケジュールが変わりますので、ワクチンの種類を確認のうえ接種しましょう。

小児用肺炎球菌の接種回数は、接種を開始する時期によって異なります。

四種混合とヒブを分けて接種する場合、ヒブの接種回数は接種を開始する時期によって異なります。

接種対象：
小学校就学前の1年間（年長児）

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、接種回数（4回）の不足分を20歳未満まで定期接種として実施可能です。

標準的には中学1年で接種開始（接種対象：小6から高1の女子）
ワクチンの種類と接種開始年齢によって接種回数とスケジュールが異なります。

予防接種の対象年齢

標準的な接種期間（数字は接種回数）

定期予防接種は、対象年齢内であれば、無料で接種が受けられます。

任意予防接種は、対象年齢内であれば、接種費用の一部を市が負担します。

※予防接種の受け方等は裏面をご覧ください。

【問い合わせ先】古河市 健康づくり課（古河福祉の森会館内） ☎0280-48-6882

▽ 予防接種の受け方

●古河市契約医療機関で接種する場合

→医療機関一覧の中から医療機関を選び、事前に予約をしてください。

●里帰り等の理由で、古河市契約医療機関以外の医療機関で接種する場合（県外・市外等）

→接種前に健康づくり課へ申請が必要です。医療機関宛ての依頼書など必要な書類をお送りいたします。郵送申請の場合、依頼書の到着まで10日程度(土日除く)要する場合がありますので、余裕を持って申請又は医療機関の予約をしていただきますようお願いいたします。
(茨城県内の医療機関で接種の場合は申請が不要な場合もあります。申請の必要性の有無、申請方法等詳細はHPをご確認ください。)

- ・ 定期接種の接種料金は全額公費助成(無料)です。
任意接種(おたふくかぜ・インフルエンザ)は接種料金の一部を助成しています。接種料金の自己負担額は医療機関によって異なります。
(対象年齢以外では、全額自己負担となりますのでご注意ください。)

▽ 接種当日の持ち物

母子健康手帳・予診票・保険証

▽ 予診票送付時期について

- 出生6週 … 予診票綴(おおよそ5歳までに受けることができる予診票が綴られています。)
- 年長 … MR(麻しん風しん混合)2期
- 9歳 … 日本脳炎2期
- 11歳 … 二種混合
- 13歳 … HPV(子宮頸がん予防)ワクチン※女子のみ

▽ 予防接種の接種間隔（違う種類のワクチンを接種する場合）

- ・ 新型コロナワクチンとインフルエンザ以外のワクチンは互いに2週間間隔を空ける必要があります。
- ・ 注射生ワクチン(MR、おたふく、水痘、BCG等)を続けて2回接種する場合、27日以上間隔を空ける必要があります。

▽ 予防接種を受ける際の注意事項

- ・ お子さんの状態をよく観察して、普段と変わりがないことを確認しましょう。予防接種は当日の体調によって受けられないこともあります。体調の良いときに受けましょう。
- ・ 予診票はお子さんの体調を知る大切な資料です。しっかりと記入しましょう。
- ・ お子さんの日ごろの状態を知っている保護者の方が連れて行きましょう。
- ・ 予防接種はそれぞれ対象年齢と接種回数・間隔が決められています。決められた年齢・回数・間隔を守って、接種を受けましょう。
- ・ はしか(麻しん)にかかった後は、治ってから4週間程度、水痘(みずぼうそう)・おたふくかぜ等のウイルス性の病気にかかった後は、治ってから2週間以上の間隔をあけてから予防接種を受けましょう。病気の重症度により間隔が異なるので、かかりつけ医に相談しましょう。
- ・ 接種時に古河市に住民票がない場合(古河市から転出した当日から)公費で接種を受けることができません。



★ 古河市へ転入された方へ

(3歳以下のお子様) 転出元へ予防接種履歴を確認させていただいた後、約2週間程度で未接種の予防接種予診票を郵送いたします。
転出元で1回も予防接種をしていないなど、予防接種の履歴が確認できない場合は郵送にて確認のご案内をいたします。

(4歳以上のお子様) 転出元で接種していなかった、事前に予診票へ記入したい、などの理由で予診票をご希望の場合は健康づくり課までご連絡ください。

※ 古河市契約医療機関で接種する場合、お急ぎの際には医療機関設置の予診票をご利用いただくことも可能です。医療機関とご相談ください。